

大道寺 信議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位9番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります少子高齢社会における行政運営についての1点について質問をいたします。

まず第1点目は、日本創成会議の報告に対する見解はについてであります。

私は昨年6月の定例会で、国立社会保障・人口問題研究所から発表された人口推計をもとに、人口減少を見据えた市政運営、歳入の推測、行政改革や事業の選択、近隣市町との連携で事業のすみ分け等、人口減少社会への対応について質問をいたしました。

今後の人口問題にかかわって、ことし5月には民間有識者らでつくる日本創成会議は、国立社会保障・人口問題研究所が昨年公表した将来推計人口をもとに、子供を産む中心の世代である若年女性の数を試算し、2040年に2010年と比べて半数以下となる自治体数は全体の49.8%、896市区町村に上り、これらの自治体は運営が難しくなるなり、将来消滅する可能性があるとの報告をいたしました。国立社会保障・人口問題研究所から発表された人口推計に続いて、日本の人口減少に警鐘を鳴らすものと言えます。

報告では、山形県内35市町村のうち8割の28市町村が20歳から39歳の若年女性が5割以上減少し、高齢化で社会保障の維持も困難になる消滅可能性都市とされ、長井市は入っていないものの49.8%減の予測であり、同等の状況と言えます。また、日本創成会議は、現状1.4人の出生率を2025年に1.8人とすること、また、大都市、特に東京への一極集中に歯どめをかけることなどを柱とした政策提言もあわせて発表いたしました。

これらの報告を受けて、政府は人口減少問題に一体となって取り組むための戦略本部を設置する方向で検討しており、近くまとめる経済財政の運営方針、骨太方針でも、50年後の人口を1億人程度に維持する目標を掲げるとしてはいますが、出生率の目標を掲げることは出産を強制することにもなりかねないなどの指摘もあり、難しいものと言われてしています。

長井市においても婚活事業や子育て支援などの施策を打っているわけですが、今回の創成会議の報告についてどのような見解を持っておられるか、市長にお聞きをいたします。

次に、第2点目の出生率を引き上げるための施策をどう考えるかについてお聞きをいたします。

日本創成会議が提言してる中でも大きな戦略の一つは、出生率を1.8人まで高めることとされていますが、子供の数を維持するには2.07人が必要と言われてしています。厚生労働省が発表した2014年の人口動態統計では、出生率は1.43人と前年よりわずかに上昇したものの、出生数では103万人弱で過去最少であり、人口の自然減は23万8,000人余りで過去最大となり、結果として人口減少の流れが加速したとされています。出生率を上げるための施策は全国の自治体で婚活事業や子育て支援に力を入れており、長井市においても既に取り組んでいます。しかし、なかなか効果が見えないのも実態であると思われる。

これらのさまざまな取り組みに加え、日本創成会議では、非正規社員の増加や年収の改善等、雇用の問題を解決すべきとの指摘もありますが、一自治体では難しいことは言うまでもありません。当然、国の施策と税制や雇用政策などを講じることが重要であると考えますが、自治体としてはどのような施策が考えられるかについて市長にお聞きをいたします。

第3点目は、婚活事業の課題と今後の取り組

みはについてお聞きをいたします。

現在取り組んでいる婚活事業については、サポーターの皆さんに大変なご努力をいただいております。敬意と感謝を申し上げます。しかし、なかなか難しい事業であり、苦勞しておられるのが実態であると聞いております。未婚化、晩婚化の要因は多岐にわたると思われませんが、以前からすれば出会いの場が少ないことが大きな要因の一つであると考えます。そのため、出会いの場の提供を中心に行っていることは間違いなく、息の長い取り組みが必要であると思います。

私は先日、若い人が多い、若い人が参加する会合に参加をして話をすることがありましたが、これからの人口減少社会は若い世代の問題であり、結婚もそのうちのひとつと捉えて真剣に考えてほしいとの話をいたしました。同時に、結婚した人は未婚の友達を自分の、あるいは奥さんの友達に紹介することもしてほしいとの話もしましたが、最近の事例として、友達の紹介で結婚したということを知ること多いためであり、人口減少社会に歯どめをかけることは若い世代の問題でもあるという意識啓蒙が重要でないかと考えます。同時に、若い世代に婚活事業にかかわってもらうことも重要であると考えます。これまで取り組みしてきた経過における課題と今後の取り組みについて、副市長にお聞きをいたします。

第4点目は、子ども・子育て支援新制度のメリット、課題は何かについてお聞きをいたします。

平成27年4月から本格的に始動する子ども・子育て支援新制度の概要と今後の取り組みについて、文教常任委員会協議会で説明を受けました。子ども・子育て支援事業計画案は今後条例案も含めて議会に提案される予定ですので、具体的なものはその際に議論されることとなりますが、幾つか基本的なことについて質問いたします。

最大の改正点は、これまでも課題としてきた国の所管省庁によって個別施設に行われてきた公的財政支援が一本化されること、認定こども園の認定の簡素化、小規模、家庭的、事業所内保育等地域型保育給付が創設されたこと等であり、保育行政としての支援が総合的に提供できることにあるとも言えると思いますが、利用する側、保護者等としてのメリットはどのようになるのか、わかりやすく示してほしいと思います。

また、課題としては、これまで実施をしてない病児・病後児保育はこれまでも議会でも質問、質疑されたと思いますが、現時点でどのように考えておられるのか、また、学童保育については現実的には場所等の課題も含めてどのように考えておられるのか等も含めまして、今後の検討課題について子育て支援課長にお聞きをいたします。

第5点目は、認知症に対する取り組みは早期発見が重要ではないかについてお聞きをいたします。

今定例会に、認知症初期集中支援推進事業にかかわる補正予算が提案されています。具体的には、認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とするためとなっています。

最近、認知症と思われる人の行方不明者の増加や、長年経過して身元が判明するなどのニュースが報道され、社会問題となっています。そういったことから今回の取り組みは重要であり、介護する人の負担軽減の視点からも重要な事業であると考えます。

私は、認知症にかかわる課題については平成22年12月の一般質問でも質問しておりますが、いかに早期に発見するか、どういう現象が出たら認知症なのか、それにどう対応するのか、どのようなところに相談したらよいか等を市民によく知っていただくことが重要ではないか、ま

た、医学的見地の話ではなく、具体的な事例と対応の仕方など、現場での話を示しながら市民の認知症に対する理解を得る取り組みを通して認知症患者の減少や介護負担軽減につなげていく必要があるのではないかとの内容でした。

今回の支援チームはそれらが網羅されてると考えますが、重要なことは家族の気づきであると思います。医学の発達により、投薬による治療も進んでいると聞いていますので、いかに早期に発見するかが重要であり、そのためには気づきのポイントをいかに多くの市民に周知していくかなどの意識啓蒙を強化することが重要ではないかと考えます。認知症になった人、疑われる人のみではなく、誰しもが可能性があることを前提に、広く市民に周知することが必要ではないかと考えます。福祉生活あんしん課長に考えをお聞きをいたします。

第6点目は、企業等との連携が不可欠ではないかについてお聞きをいたします。

少子高齢社会に対する取り組みは、自治体だけでできるものではありません。特に結婚、出産、育児等には雇用問題が大きく影響するという有識者もおります。日本創成会議でも、企業は就労している若者の結婚、出産、子育てに大きな影響を与えており、少子化問題において企業が重要な役割を担うことを踏まえ、積極的な協力を得ることが重要であるとしています。一方では、企業にとっても特に生産年齢人口の大幅な減少は働き手の減少となり、生産活動の低下を招くおそれがあると言われてしています。そのため、育児休職制度の活用への理解や充実、子育てにかかわる休暇取得への理解、非正規社員の割合減少など、企業の理解と協力が不可欠ではないかと考えます。また、既に婚活事業では協力を得ていますが、引き続き連携が必要であると考えます。さらに、今後の人手不足の懸念も考えられ、高齢者雇用という点での取り組みも重要であると考えます。既に65歳までの雇用

延長は希望があればしなければならないとなっていますが、さらに延長、活用すべきとの指摘もあり、理解と連携が必要であると考えます。

以上のことから、企業との連携は今後重要であると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。また、行政側の多岐の部署とのかかわりがあることから、日常にかかわっている商工振興課を窓口としていくべきと考えます。あわせて考えをお聞きいたします。

商工振興課長には、育児休業制度の実態や非正規社員の割合、65歳までの雇用延長の実態等について、わかる範囲でお聞きをいたします。

第7点目は、文教施設整備等は人口減少を念頭に検討すべきについてお聞きをいたします。

老朽施設の整備については、今後検討を進めるとされています。その施設は文教施設が多くあると認識していますが、その検討に当たっては、関係者による検討委員会が行われてきており、所管である教育委員会は基本的に委員会の検討内容を尊重するとしています。生涯プラザ運動公園、あやめ公園（運動公園）の議論では、そういった答弁がなされたと認識しています。しかし、もちろん市民の要望は最大限尊重し、実現に努力することは当然であると考えますが、一方で、施設は20年、30年、40年と使っていくものであることから、先々の利用も踏まえておく必要があると考えます。まして人口減少社会、少子高齢社会において利用者が大きく減っていくことが確実な中で、それを念頭に検討していくことが必要であると考えます。

各スポーツ人口は、私がやっていた時代からすれば大きく減少したことは間違いなく、特に子供たちの減少はもとより大人世代の減少は、企業におけるスポーツクラブの減少から見れば明らかであります。かつて盛んだった勤労者体育祭、通称労体の参加者を比べれば明らかであり、今後もさらに減少することが見込まれることを考えれば、今後のスポーツ施設、あるいは

文教施設のあり方はもっと議論、検討すべきと考えます。教育長の見解をお聞きし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

大道寺議員からは少子高齢社会における行政運営についてということで、私からは3点ほどご答弁申し上げます。

まず最初、日本創成会議の報告に対する見解はとのご質問でございます。

日本創成会議については、やはり5月の、提言そのものはもう少し前にされていたようなんですが、上旬に公表されましたストップ少子化・地方元気戦略と題する提言は、将来的に消滅する可能性がある都市を公表したことで大きな反響を与えました。特に山形県では、消滅する可能性があるとした自治体が28市町村、35のうちの28ということで、7つの市と町が50%未満ということだったんですが、これは大道寺議員ご指摘のとおり、ほぼ50%ということですから、私どもも同じだというふうに思っております。全国では今813の市と23区があるわけです。それと928ですか、の町と村があって、合計で1,741だと思いますが、そういう中で896ということですから、本当に深刻だなと思っております。この点については、実は国調が2010年にあって、その1年後ぐらいに数字が出されたわけですが、そのときでも特に私ども長井市の場合には平成17年から22年までの5年間で4.3%ぐらいの人口減だったんですが、周辺のいわゆる過疎地域については9%か10%ぐらいということで、明らかに都市機能がないところはどんどん減っているというのは明らかだったなというふうに思っていてまして、ただし、女性層ということでの今回は提言だったので、そこが非常に私としてはショッキングでございました。

この結果や消滅という言葉が与えるマイナスの影響の大きさや人口推計の手法についての疑問などから、各自治体からは容認できないといった話も出てるようでございます。しかし、日本創成会議の提言で述べられている基本姿勢や戦略の基本方針などは画期的な提言だと実は私は思って、共感できるものだと思っております。提言で述べられております基本姿勢は、人口減少を正確かつ冷静に容認すること、人口減少問題への対応を先延ばししないこと、そして、若者や女性が活躍できる社会をつくることだということで、まさにこれからの地方自治体にとって必要となる考え方と言えます。

大道寺議員もどういうふうにお考えになったかですが、私は全部きれいに読んでるわけじゃないんですが、特に地方の896の自治体で女性が極端に減るとというのは、一つ例を挙げて、四国のある市の社会福祉法人が、実はその社会福祉法人はいわゆる特老の待機者がないんだそうです。むしろ特老が定員あいてるんだそうです。それだけ、今私どもの65歳以上の高齢化率ってどんどん上がってますが、これからも上がるでしょう。でも、山形県でももう既に高齢者率は上がるんですけど、高齢者数は横ばいか減少の自治体が出てきてるんですね。そうすると、社会福祉法人は首都圏のほうに進出してると。首都圏の23区は高いですから、都下のほうに社会福祉法人の特老をたくさん建ててるんだそうですね。そして、四国で若い女性を雇用して東京に行かないかと言って、若い女性たちは行ったことないので行くということで、500名ぐらい実は四国のほうから若い女性を送ってるんだという、これは「クローズアップ現代」です、NHKの。こちらのほうで出てまして、えっと思って、私は実はこれびっくりしました。

そういうことで、そういう論法かと。何で20歳、30歳の女性が地方からいなくなるかということ、お年寄りはいずれから地方どんどん減ってく

ると。ところが、団塊の世代の人たちがこれからどんどん介護を受けるようになって特老に入ると。そうすると、都会に団塊の世代の人たちがたくさんいらっしゃいますので、大変な需要が出てくると。それで、東京とか首都圏の女性ではなくて、地方から若い女性が集められてその仕事につくといった構図を描いていらっしゃるんですね。そのところはちょっと私は疑問だったんですが。

そこで、一方で増田さんの座長の会議の中で提言としては、これから地方のほうには拠点都市としてやっぱりきちっと国も集中的にそこに投資して、1,741の自治体でどこにでも均一に投資なんて、残念ながら国は応援しないよって非常に冷たい方向になったわけですね。やっぱり増田さんのほうも、そこはやっぱりそういう拠点都市に集中して都市機能を整備すべきだし、同時に、大学とか専門学校とか、そういったところへの分散、あと企業の分散ということなども求めていますし、それから高齢者、若者だけでなく高齢者も地方都市にぜひ送るべきだみたいなことを書いてないんですか。書いてると思います。

ですから、その部分でいうと、やっぱり私どもとしては、長井市は特に特老を含めた福祉は非常に、東北の75の市の中では断トツに整備されていると。1番、2番ぐらいですよ、整備率からいえば、人口に対して。ですから、そういった意味でいえば、福祉の雇用の部分が非常に重要だろうと。ただし、いろいろ社会福祉法人の皆様にお聞きすると、今でさえ集まらないそうです。特老とか介護の人を募集しても人が集まらないというような状況ですので、これらの課題も含めていろいろ検討しなきゃいけないと。ぜひ第5次総合計画の中でさまざまな総合政策を立てておりますので、議員からもご指摘、ご指導いただきながら、ぜひ人口減少の中でも、特に若い女性の世代が残れるような、そ

んな施策を考えていかなきゃいけないと思います。

2点目の出生率を引き上げるための施策をどう考えるかということですが、第5次総合計画を策定する過程において、定住人口増加策の基本的な考え方として、振興審議会で次のように審議されております。出生率を引き上げるためには、影響の高い20代後半から40代の結婚、出産、子育て世帯を主たる対象層とし、子育て支援事業にとどまらず、転入人口を促進させ、転出人口を抑制することが重要だと。いわゆる社会減少を緩和して、それに伴う年少人口の増加に資する施策を中心に行って、加えて定住促進施策の情報発信を積極的に行う必要があるということで、第5次総合計画にそういった方針と具体的な施策等々も計上といいますか、のせており、実施計画にそれらを盛り込んでいるところですよ。

転入人口の促進として、20代後半から40歳の世代までを重点対象として転入促進策を講じ、起業支援や、起業というのは業を起こす起業ですね、それから既存企業の活動支援、企業誘致、受注拡大など、就職者の市内定住促進に力を注ぐ必要があると思っております。まず居住の促進として、周辺市町へ通勤する子育て期の世帯、新婚世帯の住宅取得、賃貸を支援し、転入人口を増加させる。2点目が、土地利用宅地造成促進ということで、宅地造成等で土地利用を促進させ、周辺市への通勤者の居住地を確保し、転入人口を増加させる。これは例えば優良住宅宅地事業などが入るわけですね。先ほどの居住の促進については、住宅新築・増改築補助事業、あと婚活支援事業だと思うんです。あと3点目は働く場の創出支援ということで、産業振興による雇用力の拡大により就職、転職による転入を増加させるということで、具体的には今取り組んでいる実践型地域雇用創造事業、企業立地促進事業、あるいは企業誘致、受注拡大に関する

ネットワーク形成事業、また、地域おこし協力隊事業、そして観光地域づくりプラットホーム事業など、多岐に取り組んでおります。

転出人口の抑制ということについては、20代後半から40代の世代までを重点対象として転出抑制策を講じ、生活環境の向上等により定住志向を高めるまちづくりに力を注ぐ必要があります。これは2点ありまして、まず1点目が生活環境の向上と住宅の住みかえ、取得、賃貸を理由に他市町村へ転出している住民が多数いらっしゃいます。これらを居住地選択で生活環境、安全・安心住宅環境、居住環境、交通環境、医療福祉環境を理由としての方の転出を抑制するというので、具体的な施策としては災害に強い地域づくり、中心市街地活性化事業など、あと市営バス運行事業、コンパクトなまちづくりということで対応していきたいと。2点目が子育て環境や教育環境の向上ということで、就職、転職、就学、結婚以外の理由で他市町村へ転出している住民のうち、居住地選択で子育て環境、教育を理由としている方の転出を抑制するというので、具体的には子育て支援医療給付事業、子ども、ことしから中学3年までということですが、家庭教育支援事業、総合型地域スポーツクラブ事業、男女共同参画推進事業などでこれらを進めていくと。

最後に、定住促進施策の情報発信といたしまして、多種多様なメディアを活用して定住地の魅力やふるさと交流等を促進させる取り組みの情報を広く発信、紹介するプロモーション活動を展開する必要があると。これは魅力あるまちということで、やっぱり知名度を上げるということも重要なことだと思ってます。具体的には、「広報ながい」別冊タブロイド版の発行事業やふるさと交流定住促進事業、地域おこし協力隊、東京事務所運営事業、長井シティプロモーション事業、コミュニティーFM事業などを考えているところです。

では、最後の3点目のご質問でございますが、企業との連携が不可欠ではないかという点でございますが、これは私も大道寺議員と全く同じ考え方でありまして。これは商工振興課長からも答弁がございまして、第5次総合計画でお示しましたように、今後本市においても、生産年齢と言われる15歳から64歳までの青年世代の人口が減少していくことが想定されているわけです。2014年版ものづくり白書では、非製造業にも影響の大きな製造業の若者就業者、34歳以下の割合がここ10年ほどで30%以上から20%半ばまで急激に落ち込んでいるとの結果が示されておりまして、生産年齢の減少は現実なものとなっております。やがて働き手が減少し、企業活動への影響も懸念されるところだということに思います。そういう意味で、現在のいわゆる子育て世帯の雇用問題は企業自身の将来にかかわる問題、課題であり、結婚、出産、育児等を経て、特に女性が働き続けることのできる職場づくりが企業の将来性のバロメーターであるときえ言われております。また、技術や技能の継承においては、65歳までの雇用延長も必要な方策と位置づけられております。

市内企業の状況については国や県が行っている調査等により推測することができますが、西置賜雇用対策協議会や商工会議所、その他の企業、団体等との定期的な情報交換や研修会、さらには「ものづくり・商業・サービス革新事業」等の国の支援制度に商工振興課がかかわっておりますので、雇用環境等の把握につきましては引き続き商工振興課に中心的な役割を果たさせてまいりたいと思います。

実態については、商工振興課長から答弁いたさせます。私からは以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 大道寺議員の婚活事業の課題と今後の取り組みということについてご答弁を申し上げます。

まず婚活事業ですが、長井市の現状ですが、昭和60年の20歳から39歳までの男女の人口が8,393人ございました。これが平成22年には5,668人ということで、2,725人減っています。3割弱ほど減少というような地域の状況があります。

一方、若い人の意識ですが、NHKの調査の引用で恐縮ですが、1984年、ですから昭和59年には、62%の若者が人は結婚するのが当たり前だというふうに思ってたそうです。これが2008年、平成20年には35%に減少しています。逆に、必ずしも結婚する必要はないという若者が先ほど申し上げました1984年には34%だったのが、2008年には60%に増加していると。その後、東日本大震災等々での意識の変化もあると思いますが、こういう社会の人口の構成の状況の変化と意識の変化があります。

議員ご承知のように、婚活サポーター、皆さんにはお骨をいただいて紹介、お見合いを頑張らせていただいております。それが大きな柱の一本で、もう一本が出会いの場の提供のためのイベントを継続して活動をしてきておりますが、結婚という成果を上げるところまでにはなかなか至ってないというのが現状で、苦慮しております。

長井市の婚活サポート委員会に結婚を希望する方が登録なさいます。これは現在58人いらっしゃいますが、男性が44名、女性が14名というように偏った状況になっています。ここは婚活サポーターの皆さんも大変悩んでいらっしゃる中で、女性にぜひ登録をと言ってもなかなか渋って登録していただけないというような状況だそうであります。

この婚活サポーター16名いらっしゃいますが、お見合いに向けた情報交換会は毎月1回、7割から8割ぐらいの方が出席いただいて実施しております。登録者の皆さんとは登録者のご希望の時間、場所等を聞いて面談もしております。

そういった日常的な取り組みをしております。これだけでは長井市内だけの情報ですので、南陽やら白鷹などの婚活の組織との情報交換、また、県の組織の山形婚活応援団にもみずからの情報をお持ちいただいて、情報交換に力を入れていただいております。

一方、イベントですが、今月は6月15日に、ワールドカップということもあってフットサル婚というのをケミコン山形の体育館でします。あと7月の7日にはセカンドチャンス婚活、これは一度結婚に失敗した方にもう一回めぐり会いをというようなことでの事業を予定、年間で6事業を予定しています。加えて、先ほど議員からもお話のあった2回ほどの企業間のパーティーも準備をしていただくというふうになっております。

これらイベントについては、特に商工会議所の青年部会の皆さんに大変ご尽力いただいております。議員ご指摘の人口減少社会に歯どめをかけるということは若い世代の問題であるというような観点からも非常に心強く思っておりますし、市でも、また婚活サポート委員会でも連携を強めていきたいというように思っています。

また、今後、国が多分少子化対策の中で婚活にかかわるさまざまな事業を取り組みを提案してくると思いますので、これについては長井市としても積極的に取り入れていきたいというように思います。

あわせて、結婚を希望する皆さん、特に新たに女性の登録者がいないのが現実的な課題でございますので、こういった皆様には今の情報化時代に合わせた使い勝手とセキュリティーを確保できるようなデータベースで結婚を希望する男性を見ていただいて、自分との気持ちで合うところがあれば知り合いたい、会ってみたいというような第一歩を踏み出せるような仕掛けも考えていきたいということを婚活サポート委員の中からも声が出ておりますので、市としても

そこを後押ししていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

なお、答弁者が多いですので、簡潔にお願いします。

○加藤芳秀教育長 大道寺 信議員のご質問にお答えいたします。

文教施設整備等は、人口減少を念頭に検討すべきについてお答えいたします。

教育委員会所管の体育施設及び文教施設については、それぞれの検討委員会を設置し、検討してまいりました。その後、公共施設全般にわたる総合的な検討が求められ、庁内に公共施設検討委員会が設置されております。その中では、人口減少社会の到来などを踏まえ、公共施設全体の延べ床面積の削減の方針なども出されております。体育施設に関しましては、置賜生涯学習プラザの陸上競技場のほかは、あやめ公園施設としての野球場、グラウンド、テニスコート等の既存施設の改修が主なものですが、老朽化した施設を安全で安心して利用いただくことを基本に考えておりますし、できるだけ財政負担の少ない方法を探りながら抜本的な改修工事等で、また、なおかつランニングコストの削減につながるよう検討してまいりたいと考えております。

文教施設検討委員会においては、今年度特に重要となる市民文化会館について、ホールの規模を含めた機能などの部分について検討を行っていただく予定でございます。構想というんですかね、基本設計の前の、どういった機能を持たせていくべきなのかといった、そういったことについての検討をお願いしたいと考えております。

議員ご指摘のように、今後の人口減少の動きを視野に入れて規模などについて検討していくことが基本であります。一方では一定程度のスポーツ大会の開催や高いレベルの文化事業を

鑑賞する機会を提供するには、ある程度の施設規模を確保するという、そういう必要などもございます。いずれにいたしましても、市民の皆さんと協議を重ねながら、将来に向けて望ましい施設整備のあり方を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 大道寺 信議員のご質問にお答えしたいと思います。

私のほうの質問につきましては、(6)の中で育児休業制度の実態、非正規社員の割合、65歳までの雇用延長の実態などについて、わかる範囲でというふうなことでございましたので回答させていただきたいと思います。

厚生労働省の平成24年の雇用均等基本調査によりますと、1年間の調査期間内に在職していた本人または配偶者が出産した者のうち、女性の育児休業取得率が、これは全国でございますが、83.6%、同じく男性が1.89%という調査結果が出ております。このうち有期雇用労働者、いわゆる非正規労働者のうち雇用期間が定められている者の取得率でございますが、同じく女性が71.4%、男性が0.24%というようなことになっているようでございます。女性と男性の間に大きな差があることや、有期雇用労働者の取得率がやや下がっているという傾向が見えます。

一方、県内の動向でございますが、平成24年度の山形県労働条件等実態調査でございますが、この調査、同様の結果が出ておりまして、育児休業の取得率でございますが、女性が83.3%、男性が1.1%ということで、全国的にほぼ同様の傾向にあるというふうに思われております。続いて、非正規雇用者の状況でございますけれども、これにつきましては、同じく平成24年の就業構造基本調査で、山形県の状況についてご回答申し上げます。県内の15歳以上の人口につきましては、100万4,000人ほど。そのうち働いている人、有業者と言われる人ですけれども、58万

3,000人ほどで、そのうちさらに雇用者、いわゆる自営とか役員などで使っている人を除く雇用されている人の人数が45万8,000人というようなことになっているようでございます。その割合につきましては、非正規雇用者は男性が21.8%、対しまして女性が50.7%と、半分が非正規雇用者というふうになっているようでございます。

さらに、雇用延長の関係についてでございますが、これも同じく就業構造基本調査から見た山形県の状況によりますと、60歳から64歳までの総数の中で年間30日以上仕事をしておられる方、いわゆる有業者、仕事をしている方でございますけれども、男性が76.8%、女性が49.3%となっているようでございます。本市に限ったデータでございますが、ハローワークや会議所では具体的数値の統計の整理は行っていないというようなことでしたので、商工振興課独自で、市内の数社ですが、企業に状況をお聞きしたところですけども、県内の割合と同じような結果であったと。なお、非正規の雇用につきましては、少し極端な例も見られたというような結果でございます。以上でございます。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 大道寺議員のご質問にお答え申し上げます。

(5)の認知症に対する取り組みは早期発見が重要じゃないかということで、ご質問の中で気づきのポイントがいかに多くの市民に周知していくのか、認知症になった人、疑われる人のみでなく、誰しもが可能性があることを前提に広く市民に周知をすることが必要じゃないかということについてであります。

大きくいいまして2つほどあるかなと思っております。第1には、これまでも進めてきました講演会等々を初めとする啓発広報活動ということになるかと思っております。これまでの経過といたしましては、平成23年度に広く市民向けの講

演会を開催いたしまして、240名を超える人の参加を見ました。また、昨年度は中央地区、致芳・西根地区、そして平野・豊田・伊佐沢地区の3地区に、3回にわたりまして実施しまして、250名の参加をいただいております。このような講演会において、議員ご指摘の気づきのポイントについてご説明させていただいております。具体的には、同じことを言ったりする、同じことを聞いたりする、そのほか、だらしなくなったとか時間、場所の感覚が不確実になったとか、財布が盗まれた、怒りっぽくなった、夜中に急に起き出して騒いだなど、相当細かく事例を挙げて、家庭で気づくポイント、さらに医療機関で気づくポイントについて講演をいただいております。これについては、引き続き今年度も同様に考えておるところであります。

一方、介護認定において認知症の高齢者の数は、平成25年4月1日現在で978名になっております。また、介護予防実態調査ということで過去3年間で行ってたんですが、介護認定を受けてない65歳以上で認知予防の対象となった方、いわゆる認知症の予備軍は、平成23年度で787名というふうになっております。このようなことから、気づくポイントにプラスして、認知症の方に対する家族の基本的な姿勢ということ、例えば同じ質問をしたときにはその都度答える、失敗はすぐ責めない、問題は否定しないと、できることは自分でしてもらおうというようなことも含めて周知していきたいなというふうに思っております。

ご指摘ありました、このたび計上いたしております認知症初期集中支援推進事業、これはご案内のとおり、初期集中支援チームを設置することと、啓発活動も含めて委託料とさせていただきます。ご指摘の気づきのポイントと、特にいわゆる認知症予備軍と言われる軽度認知障害などの早期発見にかかわる事項についても講演の中で触れていただくという予定

をさせていただいております。また、広く市民を対象にしていますが、実際はやっぱり高齢者の方、その家族が主になっていらっしゃるということがあります。今年度は学校現場と連携いたしまして、小・中学校にも情報の提供や講演会の案内を行い、さらに多くの皆さんに認知症の知識普及を努めていきたいというふうに思います。

また、認知症のわかりやすさという点も大事なのかなと思ってます。慈光園と当方の地域包括支援センターにおいて、認知症の理解を深めるために具体的な事例や現場での対処について、ユーモアを交えながら職員による寸劇、短い簡単な劇なんですけど、これを行ってます。これが大変好評ですので、ぜひ講演会とセットでできるよう検討していきたいというふうに思ってます。

さらに、いわゆるミニデイなり地区公民館単位においても、職員だけでなくボランティアの講師役である認知症キャラバンメイトの協力を得まして啓発活動を行っていきたく思いますし、当方の出版物等々においてもこういったもの、特にことは全戸配布を予定させていただいてます健康長寿ガイドブック、これ今進めてますが、ぜひこの記事を織り込んでいきたいなというふうに今検討させているところでございます。そういった改善を含めながら進めていきたいと思ってます。

大きな2番目としましては、個別の相談も充実させていかなくてはならないのではないかなと思ってます。広く多くの市民に周知していても、同時にやっぱり疑問を持つ人であるとか、やっぱり勤めとの関係で勤務時間などの都合で講演会に来られないという方もいらっしゃいます。この方に地域包括支援センターの職員による相談もしてますし、新たな職員も配置して対応しています。また、認知症の人と家族、地域住民、専門職の誰しもが集う、いわゆる認知症カフェ、

オレンジカフェという肩書もついているようですが、を設置する市内の地域密着型のサービス事業所において、在宅の認知症の方や家族の方への相談を委託していきたいというふうに思ってます。個別に知識を得ていただいて、その周辺に知識が広がっていけばというふうなことを思いまして行っていきたく思ってます。以上です。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 大道寺 信議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、4番目の子ども・子育て支援新制度のメリット、課題は何かについてお答えいたします。

初めに、利用する側にとってのメリットはどのようなかについてお答えいたします。

子ども・子育て新制度では、現在の認可保育所や幼稚園のような大規模な施設のほかに、小規模保育事業や居宅訪問型保育事業など多様な地域型保育事業が創設されることから、保護者の働き方や子育ての状況、子供の心身の状況に合わせた教育・保育サービスの利用が可能になります。一例を挙げますと、障害をお持ちで保育園に通園できないようなお子さんについては居宅訪問型保育事業ということで、ベビーシッター的な保育事業についても公的な保育事業の一つのメニューとなってきます。また、保育を利用する場合は、市から保育の必要性の認定を受けることとなりますが、新制度では、両親が就労している場合は同居している65歳未満の祖父母の就労状況に関係なく利用できるようになります。現在ですと、じいちゃん、ばあちゃんが退職してうちにいらっしゃるというような場合は保育に欠けないということで保育園利用できないわけですが、来年度からは利用できるようになるということです。また、両親のどちらかが64時間以上のパート就労の方や求職活動中の方の子供につきましても、幼稚園の標準的教

育時間と一時預かり合わせた利用のほかに、認定こども園や保育所などの保育利用が可能になってまいります。さらに、認可外保育所の認可化の推進や地域型保育事業の創設により地域全体の保育の質の向上と体制の拡充が図られ、あわせて事業への公的な財政支援により保育料の負担軽減が図られますので、安心して利用できる教育・保育環境が整ってくると考えております。

2点目の病児・病後児保育について、現時点でどのように考えているかについてお答えいたします。

昨年度末に、平成27年度からの子ども・子育て支援事業計画策定のため、子ども・子育てに関するニーズ調査を実施いたしました。病児・病後児保育について、できれば利用したいが34.6%、事業形態としては小児科に併設された保育施設が望ましいと回答された方が82.1%と最も高くなっています。病児・病後児保育事業につきましては、子ども・子育て支援新制度において、市が地域の実情に応じ取り組むべき事業に位置づけられておりますので、小児科医を初めとする市内の医療機関の協力をいただきながら、保育園に通っている子供が病気になったとき、仕事を休めない親が安心して預けることができる病児・病後児保育の事業の整備について、速やかに検討してまいりたいと考えております。

3点目の学童保育については、場所等の課題も含めてどのように考えているかについてお答えいたします。

児童数が減少傾向にある中で、学童クラブの利用児童は10年前の3倍に、そして平成26年度については小学1年生の約半数の児童が利用するまでにふえております。現在運営している施設はそれぞれ手狭になっており、子ども・子育て新制度におきましても、乳幼児の保育・教育と同様に最も充実すべき施策と位置づけられて

おります。

5月23日の新聞報道で、安倍首相は共働き家庭の小学生を放課後に預かる放課後学童クラブの定員枠を5年間で30万人分拡充する方針を正式に表明し、安倍政権の成長戦略の柱である女性の活躍を具体化するため、6月に改定する成長戦略に盛り込むとの記事がございました。本市におきましても、小学校の余裕教室の活用、学校敷地内もしくは近隣に専用施設を整備する方向で早急に検討してまいります。また、福祉施設や文教施設などとの併設による複合施設の活用、地域の協力による身近な場所での放課後の居場所づくりなどについても検討し、子供自身が多様な活動の選択ができるよう努めてまいります。

今後の課題についてお答えいたします。

新制度において保育の必要性の認定制度が設けられ、保育の利用要件の緩和、短時間保育サービスの創設などから、潜在的な保育需要を見越した保育・教育施設の整備が必要と考えております。また、保育所、幼稚園おのこの新制度への移行の状況を踏まえ、児童センターの運営のあり方についても今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 それぞれお答えいただきました。ちょっと質問内容多かったようで時間ほとんどありませんので、中には大変重要なところずっと入ってたんですけど、また機会別にいろいろと、ご質問したいと思います。

基本的なことといいますが、考え方のところについてお聞きしたいわけですが、市長、さっき言いましたように創成会議の報告ってある程度ショックなわけですが、人口が減っていくんだというのは大体そういう流れになっていますから、わかっていたとはいえですよ、わかっていたとはいえ、消滅都市なんて言われると本当にびっくりするわけですけども、しかし、これ

も何にもしなければそういうふうになっていくのは間違いないという状況ですから、これはいづれ、日本全体の問題ですから国としてどう政策打つかというのはいろいろと今言われてますけれども、具体的にこれから出てくると思いますから、それにあわせて、我々自治体としてどうするかというところがこれから大きな課題だと思います。

それと同時に、さっきの出生率のことでお伺いしたんですが、市長ずっと言われたのは、人口減少をどう歯どめかけるかということでの施策をずっと言われましたのでね、じゃあ出生率上げるためどうかというと、なかなかこれ難しいんですけれども、例えば今言われているのは、第3子以降については大胆に無料化しようじゃないとか、そういう国の税制の関係とかってあるわけですが、いわゆる第5次総合計画で今いろいろとやろうとしてる施策とあわせて、やっぱりここから先は人口が減ってくるという前提でいろんな施策を考えていかなきゃいけない時代だと思いますので、それら含めて、これからそれにあわせていろんな施策をさらに検討していくというふうに捉えて考えておられるのかどうかですね。いろいろ言われましたけれども、しかし、時がたてば国の政策変わったりいろいろしますから、市としてはそれにあわせてどんどんやれる手は打っていくんだという、こういう姿勢かどうかということについてお聞きをしたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 人口問題につきましては、私は先ほど3期目に挑戦したいということを申し上げたんですが、最初の8年前から数字的には出てたわけですね。特に4年前のときは、創成会議では50年後、だから2060年ですか、2060年のときに1億人まで回復したいと。でも想定では8,600万人なんですよね。ですから、そういうことは数字でもう4年前にはっきり出てま

したし、ただ、今回ショッキングだと言ったのは、若い女性が減るといったことがショッキングだったわけで、これは前々からわかってたわけですね。ただし、やっぱりこれ少しでも出生率を上げないと確実にあなるわけで、それが2.07以上というふうに言ってますけども、これはそう簡単にはいかないだろうと。ですから、なかなか難しいんでしょうけども、ただ20年、30年のスパンで見ますと、ヨーロッパのフランスのようにね、急激に回復することだって可能なわけです。そうした場合に、大道寺議員おっしゃるようにやっぱり子育て支援の部分でね、もう保育料全く無料、あるいは子供のいわゆる健康保険とか全部無料とかね、これは当然なんですよね。しかし、その辺のバランスのところ、日本の場合は高齢化社会なもんですから高齢者福祉のほうに重点が置かれてて、子供のほうにお金が振り向けられないんですよね。ですから、そこんところは残念ながら我々市町村のレベルの話ではないですね、これは国のレベルです。

あと、私どもの地方自治体として期待するのは、やっぱり働くところがないと幾ら背伸びしてもね、どんどん若い人たちは定着できなくて出ていくわけですから、その部分をどうするかというのは、これも国の政策が大きいと思っております。ただ、我々はできる範囲でやっていこうということですから、多分大道寺議員と同じです。

ただし、公共施設についてもね、減るんだからじゃあなくせるかというところが非常に難しい。これは実際公民館とか何か行ってください、罵声を浴びせられますから。私はある地区行って、もうこの公民館は10年たったら取り壊す可能性が高いと言ったら、女性団体からわあわあ言われましたよ。ですから、そう簡単にはいかないんですよ。そのところをやっぱりどういうふうにして、我々は市民と、何というんでし

ようかね、将来に向かって同じ方向を向いていくかと、そのために今何をしていくかと、ここは我慢しましょう、これはじゃあみんなであつていきましょうと、そういうことが必要なんじゃないかなと思ってます。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 2分切ったら後、質問できないことになってますので、私の一応考え方だけ申し上げて質問終わりたいと思いますが、市長おっしゃったとおりですね。それは国のこの政策って本当にやってもらわなきゃあ何ともしようがないことなんですけども、しかし、一方では地方でやることはきちっと地方でもやっっていかなきゃいけないというのが考え方だと思います。

例えば出生率上げるために、特に今、国際的にか、世界で注目得てるのは、フランスみたいに、きのうみなし寡婦の話ありましたけども、いわゆるシングルマザーでもちゃんと全部子育てできるような支援がちゃんとやるんだといたら出生率上がったという例もあるわけですから、それはまさに国の政策だと思いますね。ただ一方では、やっぱり我々地域としては子供をここで産んでもらいたいということはもちろんなわけですから、そこに対してあらゆる政策をきちっと打っていくと。これがこれからのやっぱり人口減少社会でやらなきゃいけないことだと思いますので、ある意味ではそこに集中して、これからはやっぱりきちっと考えていかなきゃいけない時代ではないかというふうに思いまして、いろいろ質問させていただきました。

ぜひ、ありましたようないろんなものについて、これから鋭意努力していただきますようお願いしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

散 会

○小関勝助議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時44分 散会